



# 初診時の機能強化加算に関する院内掲示

当院は「かかりつけ医」として以下の取組みを行っています

- ・他の医療機関、お薬処方内容を把握した上で服薬管理を行います
- ・健康診断の結果等、健康診断に関する相談に応じます。また必要に応じて専門の医師・医療機関への紹介を行います
- ・保健・福祉サービスに関する相談に応じます
- ・夜間・休日等の緊急時の対応方法に係る情報提供を行います

## 夜間・休日のお問い合わせへの対応（24時間対応）

TEL 0995-63-2291

※必要に応じて「専門医・医療機関」をご紹介します

霧島市立医師会医療センター・青雲会病院 他

かかりつけ医機能を有する地域の医療機関は

医療機能情報提供制度（医療情報ネット）にて検索できます

🔍 <http://iryo-info.pref.kagoshima.jp/qqport/Home>



鹿児島県保健福祉部保健医療福祉課 電話：099-286-2707



大井病院

